



料金受取人払郵便

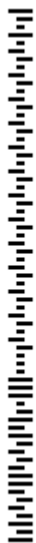
若葉局
承認

2608

差出有効期間
令和10年7月
31日まで

〔切手を貼らずに
お出しください〕

固定資産税返信用



264 8790

千葉市東部市税事務所
資産税課 行

(受取人)
千葉市若葉区桜木北2丁目1番1号 若葉区役所内

封筒貼付用用紙

中央区・若葉区・緑区に物件をお持ちの方

<ご使用方法>

- ① 点線にそって左の「封筒貼付用用紙」を切り取ってください。
- ② 切り取った「封筒貼付用用紙」にお客様のご住所とお名前を記入し、お手持ちの封筒の表面にはがれないようにしっかりと貼り付けてください。
- ③ 封筒に申請書と必要な添付書類を入れてポストに投函してください。
切手は不要です。

<注意点>

この「封筒貼付用用紙」は、固定資産税に関する書類の送付以外には使用しないでください。

差出人	ご住所	〒	—
	お名前		